

令和3年12月10日

指定管理者の指定について（練馬区立春日町図書館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立春日町図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都中野区弥生町二丁目8番15号

株式会社 ヴィアックス

代表取締役 小川 巧次

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和3年4月16日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）
5月18日	令和3年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）
6月30日	第2回指定管理者選定小委員会 （募集要項の審議）
7月11日	ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布開始
7月16日	施設見学会・募集説明会（参加団体数6）
8月10日～8月13日	応募書類受付（応募団体数1）
8月16日	経営診断委託

9月11日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (応募団体の評価、採点)
11月4日	令和3年度第2回指定管理者選定委員会 (応募団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月10日	令和3年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、公立図書館の運営実績を有しており、安定的な施設運営が期待できること、また、周辺の地域資源を生かした積極的な事業展開が期待できること等の理由により、株式会社ヴィアックスが練馬区立春日町図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

利益を上げる力および事業効率性については平均的であり、借入金の返済能力と経営の安全性が高い。また、資金力は優れており安定した経営が可能である。

組織体制

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。また、監査責任者による個人情報監査を年1回実施する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでいる。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、ハラスメント窓口等、職員から相談を受ける窓口を設置する等、働きやすい職場環境づくりに努めている。

団体の施設運営実績

春日町図書館と同規模施設の運営実績とともに、公立図書館の指定管理者としての

運営実績があり、図書館の運営を円滑に行う能力と実績を十分に有している。練馬区内においては、平成24年度から春日町図書館、平成25年度から稲荷山図書館の指定管理者として施設の管理・運営を円滑に行っており、各館のモニタリングの結果も良好である。

区内事業者か否か

区内事業者ではない。

【提案審査】

施設運営体制

「充実した研修で人材（財）の育成に努めます」、「魅力的な企画事業を展開し、利用を促進します」、「積極的に社会貢献・環境問題に取り組みます」、「新しいことにチャレンジし市民の期待に応えます」、「人にやさしい会社を目指します」の5つをテーマに掲げ、図書館を運営するとしている。また、特色ある事業、図書館づくりに向けた取組として、「乳幼児・保護者への読書活動支援」、「青少年支援」、「高齢者・障害者支援」を実施するとし、それぞれの実現に向けた具体的な提案があり、評価できる。

事業アンケートを通じた利用者からの事業企画・開催に対する要望の把握や、意見箱に寄せられた声を業務に反映させるほか、周辺の施設等を訪問し、施設未利用者のニーズ調査を実施する新たな提案があり、評価できる。

図書館員としての基本的な知識・スキルを学ぶための、経験・勤務年数・役職に応じた体系的な研修を行うほか、感染症対策の一環として、ウェブカメラやマイクを活用し、相互のやり取りが可能なオンラインでの研修を実施する新たな提案があり、評価できる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組として、利用者に対しては、入口での検温およびアルコール消毒や会議室利用者への消毒セットの提供、従業員に対しては、出勤前の自宅での検温や休憩室の間仕切りの設置等、徹底した感染症対策を行いながら図書館サービスを展開するとしている。

利用者等への対応

スタッフ全員が利用者に分け隔てなく接するよう、研修等を通じてスタッフの意識や技術の向上を図るとともに、施設や用具の改修や増設といったハード面の機能向上にも努める等、利用者への公平公正な対応の実現に向けた具体的な提案がある。

また、苦情やトラブルへの対応について、組織的に対応するための苦情解決体制を

引き続き整備するとともに、受託図書館での「トラブル事例集」の共有、施設内の巡回や意見箱の活用等、苦情やトラブルの未然防止に努める提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

エリム春日町の防災センターとの情報共有や、清掃業務日誌・点検報告書等を日常的に確認する等、施設の安全性確保に継続して取り組むとしており、評価できる。

また、危機管理について包括的にまとめた「危機管理対策マニュアル」を全スタッフに配布し、入社時研修等で緊急時対応を周知徹底する等、利用者およびスタッフの安全確保のための適切な対応が期待できる。

効率的な管理運営

業務内容を踏まえた、適切な人員配置計画となっている。また、ジョブローテーションによる効率的な人員配置や、光熱水費の削減に努めるとしており、区の求める基準を満たしている。

館長候補については、現在、春日町図書館で館長として勤務し、館の特徴を熟知した人材の配置を予定している。

さらに、司書等資格取得希望者には、受講可能な大学等の情報提供や特別休暇の付与等、支援体制を整えている。

施設特性に応じた評価項目

社会人の利用が多いという特徴を生かし、ビジネス支援や関連書籍の展示を行い、利用を促進する提案がある。また、午後9時まで開館している利点を生かした夜間時間帯の事業として、アロマを用いた読書空間の提供は好評であり、今後はヒ・リングミュージックを使用する等、新たな提案があり、評価できる。

カウンターにレファレンスに関する分かりやすいサインを設置し、レファレンスの認知度を高め、図書館の利用促進につなげる新たな提案や、通りに面した窓を活用して図書館を利用していない通行人に図書館をPRする提案があり、評価できる。

図書館資料管理について、収集・廃棄候補の抽出業務は、館長代理・リーダーの中から責任者、副責任者を任命して週1回行うとしている。また、予約状況、利用状況の統計やレファレンス記録から、地域のニーズを把握する提案があり、評価できる。

地域への貢献

スタッフ採用については、地域の雇用創出に積極的に取り組むとしており、区民雇用率については80パーセント以上を目標としている。また、施設管理業務の大部分を

区内事業者に委託する等、積極的な区内事業者の活用を目指す提案があり、評価できる。

大きなギャラリーを使用した、地域で活動する団体が作成したパネルや作品の展示を継続するほか、小学校と連携した地元の文化財に関する事業や近隣施設と連携したプログラミング体験等、地域の団体や施設と連携した新たな提案があり、評価できる。

指定管理者（株式会社ヴィアックス）選定の審査結果（練馬区立春日町図書館）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審 査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 組織体制	個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 情報公開の取組 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点	4点
	3 団体の施設 運営実績	春日町図書館と同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組 内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
	4 区内事業者 か否か	区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	10点	0点
提 案 審 査	5 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	25点	20点
	6 利用者等への 対応	利用者への公平公正な対応 利用者等の人権の配慮 苦情解決体制 職員の待遇に関する取組	25点	20点
	7 施設の維持 管理・安全性 への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点	24点
	8 効率的な 管理運営	効率的・効果的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	30点	18点
	9 施設特性に 応じた 評価項目	館、地域や利用者の特性に応じた事業の提案内容 図書館事業の利用促進につながる提案内容 図書館資料の管理に関する提案内容	30点	24点
	10 地域への 貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	146点